

# 日本国内で出る古繊維の量は年間約240万トン

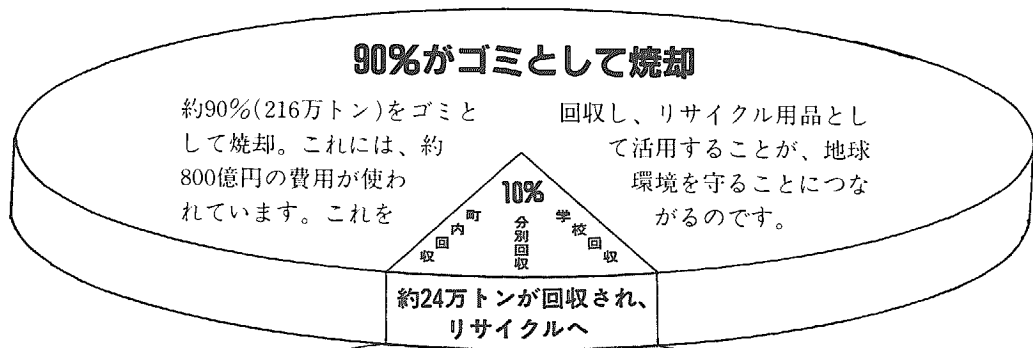
## 繊維のリサイクル

現在、新聞紙や空き缶・空きビンなど、さまざまなリサイクル活動が行われていますが古着や古布等の古繊維についてはどうでしょう。なんと、全体の約9割がゴミとして焼却処分されているのです。衣料品などに使われている繊維は、100%近くリサイクル可能といわれています。

つまり、私たちの身の回りにある多くの衣

料品は、資源の固まりなのです。なかでも古着や古布などといった古繊維は、資源の再利用が可能であるとともに、ゴミの減量という大きな目的をもっています。

皆さんも、小さくなってしまったり、もう着なくなってしまった衣料品は、捨てるのではなくリサイクル用品として活用するようにしましょう。



<p><b>約7万トン</b></p> <p><b>古着として海外へ輸出</b></p> <p>回収されてきた古着のなかには、まだまだ着られるものがたくさんあります。このような古着は、シンガポールや香港、マレーシアなどの海外へ、災害救助物資として輸出されます。</p>	<p><b>約7万トン</b></p> <p><b>ウエス（工業用ぞうきん）として再利用</b></p> <p>工場では、機械の汚れをふいたり油を落としたりするために、多くのウエス（工場用ぞうきん）を必要としています。ウエスは新しい布よりも何回か洗ったものが最適で、下着やワイシャツなどがよく利用されています。</p>	<p><b>約7万トン</b></p> <p><b>繊維製品に再生</b></p> <p>古着や古布を機械でほぐして綿状にし、これをぬいぐるみやソファの中身に使用したり、スピーカーの吸音材やフェルトの原料としたりします。また綿状にした繊維を一本の糸に再生し、軍手やモップ、マット、カーテンなどとして再製品化しています。</p>	<p><b>約3万トン</b></p> <p><b>繊維でないものはゴミとして処分</b></p> <p>繊維でないもの（ビニールやウレタンなど）やリサイクルできないものが約10%混ざって回収されます。これらは、ゴミとして処分されます。きちんと分けて、「繊維」のみを出すようにしましょう。</p>
--	---	---	--



▲バザーなども、リサイクルの第一歩！

# 身近にある資源を有効に使いましょう

**大気を、水を、土壌を、ゴミが環境を汚染する**

日本では、ゴミを資源として再利用する比率が低く、毎日のように排出されるゴミの多くは焼却されるか埋め立てによって処理されています。

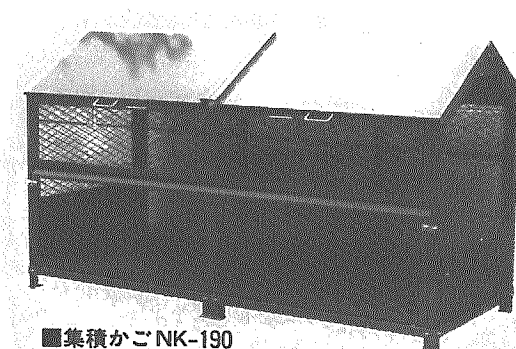
ところが、日本は国土が狭く、土地の高度利用が進んでいるため、広大な用地を要する埋立地の確保は難しいので、ゴミ減量のため大量のゴミの焼却が行われています。そのゴミ焼却によって発生する二酸化炭素の量は、日本全体の5%を占めるといわれています。一方、焼却した後に残る灰や不燃ゴミなどは、最終処分場に運ばれますが、処分場の多くは、人口が少なく地価も安い山間地に作られています。こうした土地のほとんどは水源の近くにあるため、ゴ

ミから出る汚水による土壌や地下水の汚染が懸念されています。

### 大量消費社会からリサイクル社会へ

ところで、こうしたゴミの増加の背景には、大量生産・大量消費、大量廃棄の資源浪費構造があります。ゴミの量を減らすためには、省資源・省エネルギー型のリサイクル社会の建設が必要になってきます。

日本には、古くから民間の再生資源業者による紙や古布、金属のリサイクルが行われてきましたが、円高による再生資源価格の下落により、リサイクルは低迷しています。今後は、資源やエネルギーの節約、ゴミの減量につながるリサイクルを推進していくことが必要です。



■集積かごNK-190

### ゴミ・ステーションの集積かご設置を助成！

村では、村内の環境美化を図るため、ゴミステーションの集積かごを地域で購入した場合に、助成（価格の1/2、消費税については各地区で負担）を行います。平成七年度分については、四月に行われた嘱託員会議の際に各地区の区長さんにお知らせし、申込みは締め切りましたが、来年度以降も助成を続けていきますので、設置を希望される地区はお申込みください。（11月中旬に、区長さん宛に申込用紙を配布します）

集積かご設置の助成についての詳しくは、役場保健衛生課（☎82-141-11内線121・122）までお問い合わせください。